

平成 26 年 3 月

お客さま各位

伊勢農業協同組合

消費税率引き上げに伴う投資信託に関する各種手数料の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年 4 月より、消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられることになりました。これに伴い、当組合で取り扱いをしている「投資信託」に関する各種手数料を以下のとおり改定させていただきます。

なお、今回の手数料改定は、消費税率の引き上げ分を手数料に反映させていただくものであり、手数料本体（税抜き手数料）の変更はありません。

法律上、平成 26 年 4 月 1 日から 8 %、平成 27 年 10 月 1 日から 10 % に 2 段階で引き上げられることとなっております。なお、経済状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率の引き上げの前に、経済状況等を総合的に勘案したうえで、消費税率の引き上げ停止を含めた所要の措置を講ずることとされております。

【手数料改定日】

平成 26 年 4 月 1 日（火）

【改定後の各種手数料】

別添「消費税率引き上げに伴い改定される投資信託に関する各種手数料の改定後一覧」のとおり

本件につきまして、ご不明な点等がございましたら、本店までお問い合わせください。

今後とも当組合をご愛顧賜りますようお願いいたします。

敬具

本件にかかるお問い合わせ
伊勢農業協同組合本店金融共済部
連絡先：0596-62-1123